

# 北海道高等教育研究所 ニューズレター

第1号

発行日 2015年7月31日

発行：北海道高等教育研究所

〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目1-1 1原田ビル 北海道私立大学教職員組合連合内  
TEL:011-261-3820 FAX:011-272-8186 E-mail:doshikyoso@ybb.ne.jp

## もくじ

・ご挨拶 北海道高等教育研究所 代表理事 小山 修	1
・ご挨拶 東京高等教育研究所 所長 蔵原清人	1
・北海道高等教育研究所 事業計画と予算、役員の選出	2
・北海道高等教育研究所規約（2015年5月22日議決）	5
・北海道高等教育研究所入会のご案内	7

## ご挨拶

北海道高等教育研究所 代表理事 小山 修

北海道高等教育研究所の創立にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

北海道私大教連が創立されて以来、北海道における高等教育のあり方を探究しながら、教職員組合の運動が徐々に発展してきました。政府に対する私学助成を求める運動とも関連し、北海道に生きる若者たちの将来を明るくものにするためには、若者たちに高度の教育を受けさせ、自らの将来を切り開いていけるように彼らを育成することが、わが国の民主的な発展をやがて実現するであろうことを願い、高等教育の現実の問題を研究し、将来の社会の担い手を育てるための高等教育に関わる人々の持つ課題を明らかにしていくことが必須であると確信されるようになり、今日、ここに北海道高等教育研究所が有志の力を集めて出発することになりました。

人間社会の未来は、人間と自然に対する深い認識と調和ある生き方を発見して新しい社会のあり方を見出す能力を若い世代に得させることができるか否かに懸かっています。この道は、大きな希望を小さく産んでその芽を大きく育てるために、多数の人々を結集して大きな流れにしていく以外に途はないものと思われまます。

日本における高等教育研究所の運動は、すでに東京高等教育研究所や東海高等教育研究所など先進的な範例があります。さらに日本私大教連に結集する各地域の私大教連の研究活動として地道な活動が取り組まれてきました。北海道でも、今日、ようやく高等教育研究所の運動の芽が開いたところです。この芽に人々の手で栄養を注ぎ込み、着実に成長させようではありませんか。

2015年5月22日

## ご挨拶

東京高等教育研究所を代表して 所長 蔵原清人

この度の北海道高等教育研究所の設立を心から喜び、あいさつを送ります。北海道での高等教育研究所の設立は、北海道における高等教育、特に私立大学の発展にとって大きな力となることと思います。

現在、私立大学の教職員運動、組合運動と連帯して研究を進めることを表明している機関は私ども東京高等教育研究所と京都における高等教育研究会しかありませんでした。北海道において高等教育研究所が設置されることは、北海道の私立大学の運動だけでなく、全国の運動を励ますものです。

ご承知の通り、私立大学は学校法人によって設置されていますので、私立大学を理解するためには財

政を含む学校法人制度の実態を把握することが不可欠です。特に昨今の教育改革の中で理事会側は不当に学校法人＝理事会の権限を拡大解釈して、一方的な方針を押しつけるだけでなく、しばしば教授会の権限の削減をはじめ大学の自治と学問の自由を侵す施策をとっています。また教職員の管理を強める一方、嘱託や派遣の職員を増やしたり大学にとって重要な業務を外注するなど、大学としての力を弱めることになる施策をとっています。財政状況が厳しいといいながら、外部のコンサルタント会社に高額な費用をかけて将来計画の立案を発注するなど、自らの経営能力をそぎ落とすことを推進しています。

今日、学校法人理事会の多くが日本の大学を発展させる展望を持っていないといわざるを得ません。むしろ政府の政策に無批判に追随し、受験産業の「アドバイス」に一喜一憂して、かえって大学の経営力、教育力、研究力を低下させています。北海道では政府の高等教育改革の影響の他に、地域の経済の困難と人口減少によって特に私立大学は厳しい状況におかれており、どの様に地域に貢献するかが厳しく問われているといえましょう。

私立大学は日本の高等教育の普及に大きな貢献をしてきました。特に、国公立大学が設置されない地域では、入学者の減少に耐えて教育と研究を進め、その地域の発展を支える力となっています。また大学の自治に立って、幅広い教育と研究を進め日本の教育学術を豊かにしてきました。しかし政府の政策はそうした私学の努力を評価しないばかりか、専ら日本の経済発展のためだけに大学を奉仕させようというものです。

私立大学が本来大学が果たすべき役割をさらに進め、一層ゆたかな教育や研究を展開することで地域社会の課題にも応え、また人類の直面する課題の解決の道を解明していくためには、教職員と学生、地域社会の力を大きく結集することが必要です。新しい研究所がこうした人々とともに、政府の高等教育政策の批判を進め国民のための大学をつくり出す運動の力となり、北海道の地域を支える高等教育のあり方について研究され今後の展望を示していくことを期待しています。

これらの課題はとても大きなものですが、お互いに協力を進めながら研究をすることで、日本の私立大学のあり方を探求していきましょう。北海道高等教育研究所の設立を心から歓迎するとともに、ともにがんばることをお約束します。

2015年5月22日

## 2015年度北海道高等教育研究所 —事業計画と予算、役員の一選出—

### はじめに

本研究所は、2015年5月22日に、以下の趣旨に賛同する個人・団体によって設立されることになった。本総会において、本年度の事業計画と予算、及びこれを推進する役員の一選出を行う。

### I. 設立の趣旨と経緯

わが国の高等教育をめぐる情勢は、厳しく、高等教育関係者はもとより、関係する父母をはじめ多くの国民が、その打開に腐心しているところである。しかし、困難な条件のなかでも、真に学生・生徒のための教育再建を求める地道な努力が続けられており、関係者の声は日増しにそのひろがりを見せている。このような状況のもと教育・研究運動の前進をはかると同時に、北海道高等教育、北海道私大・私学の運動に寄与することを目的に我々はここに北海道高等教育研究所を設立する。この研究所は、教育・研究活動の自主的・民主的な発展に寄与することを目的としたものであり、そのために高等教育活動の実践家と研究者の共同の活動をすすめる、高等教育の実践活動（高等教育運動、私大・私学運動）の発展に貢献することを最大の責務としている。

### II. 本研究所の事業内容と基本計画

#### 1. 調査研究活動

研究と調査活動を、職場と地域の会員・会員団体の協力で日常的にすすめる、その研究を深め、交流をはかる。そのため、つぎの活動を進める。

**①研究例会・共同研究・研究大会を開催**

年に2～3回程度研究例会やシンポジウム、研究集会を開催したり、共同研究やプロジェクトを組織して共同研究や調査活動に取り組んでいく。年間の活動成果が公開できるように、年1回以上の研究大会を開催する。

**②受託研究・調査活動**

会員内外の個人や団体から調査・研究を受託し、プロジェクトを組織し活動を行う。

**2. 事業活動**

会員・会員団体の研究・調査活動の経過とその交流を活発にし、その成果を普及するため、つぎの事業を行う。

**(1)研究事業**

- 1) 自主的調査事業
  - ①北海道高等教育の現状把握と課題抽出
  - ②北海道私大教育と組織の実状把握調査
  - ③北海道私大における教育と研究の課題抽出
  - 私立高校生の意向調査(公立高校生の意向調査)
- 2) 受託事業 ①大学の「新入生父母家計負担調査と分析」

**(2) 研究大会・研究例会・講演会**

- 1) 研究大会
- 2) 研究例会・セミナー
  - 第1回研究会、セミナー 「新たな学校法人会計基準と大学づくり」  
講師 野中郁江(明大教授、日本私大教連委員長)  
山崎真理子(東京高等教育研究所研究員)

3) 講演会

**(3) 日常的な活動**

- 情報誌・「道高等教育レター」の発行  
創刊号 代表理事の挨拶  
事業の基本計画
- 所報「研究」の発行
- 出版活動 ○講演会の開催や講師等の斡旋などを進める。
  - 講師の派遣 8月29日予定
- 講演会の開催を進める。
  - 講師の派遣 8月29日予定

**3. 組織活動**

**(1)呼びかけ**

本研究所は、学校教育と社会教育、そして高等教育学校の現状問題を解決し、高等教育、私大・私学教育の民主化を実践しようとする良識ある多くの人びとと団体に、広く参加をよびかけ、ともに研究所活動を担われることを訴える。

**(2) 2015年度の組織の目標**

- ① 個人会員 50名
- ② 団体会員 11団体
- ③ 賛助会員 5名・団体
- その他

**4. 2015年度の予算(案)**

- 会費の収入  
会費収入 10万円 会費については、今年度1,000円引きとする。  
道私大教連からの団体会費等 80万円  
賛助会員 5万円
- 支出  
総会・研究会費、理事会・事務局会議費・旅費  
研究会参加費  
講師派遣

事業費  
管理費

### Ⅲ. 2015～2016年度の役員体制(敬称略)

- \*代表理事 : 小山修(札幌大名誉教授)・姉崎洋一(北大)
- \*副代表理事(事務局長) : 市川治(酪農大)
- \*理事・事務局員 : 押谷一(酪農大)・十倉宏(酪農大職員)・小松直人(道私教組・私大教連書記局)、その他(女性)
- \*理事 : 片山一義(札幌学院大)・山口博教(北星大)・川村智(千歳科技大)・光本滋(北大)・篠原昌彦(苫小牧駒大元教授)・長谷川喜生(道私教協副委員長)、千葉博正(札幌大)
- \*監事 : 神沼公三郎(北大名誉教授)・岡部敦(札幌大谷大学)
- \*顧問 : 高杉巴彦(北星大教授・元立命館高校長)・井上昌保(幼稚園法人理事長・元とわの森三愛高校長・元酪農大教授)

### Ⅳ. 今年度の当面の計画

1. 5月11日の「準備会」第2回会合  
5月11日(月) 18:30～北星学園大「第2研究棟地下第3会議室」
2. 5月22日(金) 総会・レセプション
  - ① 総会の議案、規約
  - ② 創刊号、代表理事の挨拶、事業の基本計画
  - ③ その他
3. 5月23日(土) 研究会・セミナー  
各種の案内(印刷物)と、研究会講師のレジメ等

### Ⅴ. 今期の事業運営の基本計画

1. 第1回理事会、事務局会議  
近日中に設立総会を踏まえて、第1回理事会(6月16日に実施)、事務局会議を予定(7月9日実施)
  - (1) 事業の実施計画について
    - 1) 私立高校生の意向調査(公立高校生の意向調査)  
プロジェクトチーム・メンバー担当・川村先生(協力支援を姉崎先生)
    - 2) 大学の「新入生父母家計負担調査と分析」—公費助成推進協から受託予定(30万円)  
プロジェクトチーム・メンバー ● アンケートの回収後担当者を決める。
    - 3) 私大教育の現状把握と課題
      - ①教育の現状把握と課題
      - ②財務の現状把握と課題
      - ③学生数の現状把握と入学者の動向把握と課題 — 片山先生
      - ④学校運営の現状把握と問題・寄附行為等検討、担当・小山先生、市川
    - 4) 国公立大教育の現状と課題
      - ①教育の現状把握と課題 ②財務の現状把握と課題 ③学生数の現状把握と入学者の動向把握と課題 ④学校運営の現状把握と問題  
担当・光本先生、姉崎先生、神沼先生
  - その他
    - ①大学共通の学生支援についての検討—奨学金、及び返還予定者の人たちの実情把握  
担当・篠原先生
    - ②道庁学事課の大学政策等の聞き取り、交流
- (2) 事務局運営について
  - 1) 役割分担について

各人が担当をもつ。早い時期に酪農学園大学で事務局会議を計画する。

3. 今後の計画

- (1) 1) 第2回理事会 7月31日 午後7時～  
2) 事務局会議 7月9日
- (2) 事業の検討会、プロジェクトチームの打ち合わせ
- (3) 第2回の研究例会 9月25日6時～8時半頃
- (4) 情報
  - 1) 創刊の「レター」——7月中に創刊号 担当事務局
  - 「所報」の発行について、2015年に創刊号を発行予定 担当事務局
  - 2) 出版物について、今年また検討する。  
担当 小山代表理事
- (5) 組織化について
  - 1) 会員の組織化
  - 2) 理事、事務局体制の組織化
- (6) 財政について  
使用可能な予算約80万円位。 会計担当 — 事務局で担当(十倉、小松)

# 北海道高等教育研究所規約

## 北海道高等教育研究所設立総会(5月22日)

### (設立の趣旨と経過)

本研究所は、2015年5月22日、以下の趣旨に賛同する個人・団体によって設立された。

## 第I章 総則

### 第1条 設立の目的と責務

わが国の高等教育をめぐる情勢は、厳しく、高等教育関係者はもとより、関係する父母をはじめ多くの国民が、その打開に腐心しているところである。しかし、困難な条件のなかでも、真に学生・生徒のための教育再建を求める地道な努力が続けられており、関係者の声は日増しにそのひろがりを見せている。このような状況のもと高等教育・研究運動の前進をはかると同時に、北海道の高等教育、私学と教育の運動に寄与することを目的に我々はここに北海道高等教育研究所を設立する。

この研究所は、高等教育・研究活動の自主的・民主的な発展に寄与することを目的としたものであり、そのために高等教育活動の実践家と研究者の共同の活動をすすめ、高等教育の実践活動（高等教育・私学教育運動）の発展等に貢献することを最大の責務としている。

### 第2条 研究所の事業案内

本研究所の事業内容は以下のとおりである。

#### 1 調査研究活動

研究と調査活動を、職場と地域の会員・会員団体の協力で日常的にすすめ、その研究を深め、交流をはかる。そのため、つぎの活動を進める。

##### ① 研究例会・共同研究・研究大会を開催

年に2回程度の研究例会やシンポジウム、研究集会を開催すると同時に、共同研究やプロジェクトを組織して共同研究や調査活動に取り組んでいく。年間の活動成果を反映できるように、最低年1回の研究大会を開催する。

##### ② 受託研究・調査活動

会員内外の団体から調査・研究を受託し、プロジェクトを組織し活動を行う。

## 2 事業活動

会員・会員団体の研究・調査活動の経過とその交流を活発にし、その成果を普及するため、つぎの事業を進める。

- (1) 調査研究事業
  - 1) 自主的調査研究事業
  - 2) 受託調査研究事業
  - 3) その他
- (2) 研究大会・集会、例会
  - 1) 研究大会
  - 2) 研究例会・セミナー
  - 3) 講演会
- (3) 日常的事業
  - 情報誌「研究所レター」の発行
  - 所報「北海道高等教育研究」
    - 出版活動
    - 講演会の開催や講師等の斡旋
    - その他

## 3 組織活動

研究所の目的達成をめざして、その組織と活動を拡充・強化するために、会員の拡大と組織化を行う。

# 第Ⅱ章 組織と運営

第3条 本研究所の構成員と運営体制は以下のとおりである。

### 1 会員

会員は、研究所の目的に賛同する個人及び団体をもって組織する。

- (1) 個人会員、(2) 団体会員に区分する。

### 2 運営機関

研究所は、運営に必要な機関として、総会、理事会、事務局を置く。

- (1) 総会は年1回、研究大会とあわせて開く。事業計画と、予算・決算の決定、2年に1度の役員を選出を行う。
- (2) 理事会は20名以内の理事で構成し、代表理事が招集し、研究所の運営の基本を決める。
- (3) 事務局は、理事会のなかに置き、理事のなかから事務局長1名、事務局員若干名を選出し、研究所の日常的な業務の執行にあたる。  
具体的には、①「研究所報」編集委員会、②研究・調査検討委員会などの専門委員会を置き活動を推進する。また、③定期的な事務局会議と日常の事務処理や各種事業等の企画、組織運営などを行う。

### 3 理事・監事

#### (1) 理事会

理事会には、次の役員を置く。

代表理事、副代表理事・事務局長、事務局員は理事の互選により選出する。

- 1) 代表理事 2名
  - 2) 副代表理事・事務局長 1名
  - 3) 理事・事務局員 若干名
- (2) 監事 2名
  - (3) 顧問 若干名

# 第Ⅲ章 会計等

第4条 研究所の経費は個人会費と団体会費等によって賄う。

1. 会費 個人会員 5,000円（幹事団体加入者；3,000円、学生、シニア；2,000円）
2. 団体会員 1口20,000円以上（1口20,000円）

3. 賛助会員
4. その他

第5条 会計年度

1. 会計年度は4月から翌年の3月とする。
2. 毎年の決算については、監事による会計検査を行う。

第6条 研究所の事務局は北海道私大教連に置く。

第7条 この規約の改廃は総会で行う。

附則 1 この規程は2015年5月22日から施行する。

## 北海道高等教育研究所 入会のご案内

### ●入会申請と会費（年間）

個人・団体会員ともに研究所総会の議決権をもちます。会員は全ての会合等へ参加でき、定時に資料が送られます。

**【個人】 5, 000円**

3, 000円（幹事団体の加入者）

2, 000円（学生・シニア）

**【団体】 20, 000円（一口あたり）**

（賛助会員についてはお問い合わせください）

※入会申込みは、名前、所属、住所、電話番号、電子メールをお知り合いの会員を通じるか、北海道高等教育研究所代表理事宛に直接お知らせください。

